

二宮町選挙管理委員会会議録

日 時 令和7年9月1日（月）午後4時30分～午後5時20分

場 所 二宮町役場2階 公室

出席者 委員

委員長 柳川 駿司

委員長職務代理者 畠山 康

委 員 二見 泰弘

委 員 小野田 年男

事務局

書記長 鍋持 直人

書 記 佐竹 大介

欠席委員：なし

会議次第

1. 開会

2. あいさつ

3. 議題

○選挙人名簿関係諸議案

議案第 56 号 選挙人名簿から抹消すること（7・8月分）…P1

議案第 57 号 選挙人名簿に登録する者を定めること…P3

議案第 58 号 地方自治法第74条第1項等に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数を定めること…P8

議案第 59 号 地方自治法第76条第1項等に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数を定めること…P9

議案第 60 号 市町村の合併の特例に関する法律第4条第11項等に規定する選挙権を有する総数の6分の1の数を定めること…P10

議案第 61 号 在外選挙人名簿に登録する者を定めること…P11

4. その他（報告事項等）

（1）次回選挙管理委員会について

5. 閉会

会議の内容

書記長： 皆様、お揃いになりましたので、これより、選挙管理委員会を開催いたします。

はじめに、柳川委員長より、ごあいさつをお願いいたします。

委員長： 一 あいさつ 一

書記長： ありがとうございました。

それでは、議事に入ります。本日の出席委員は全員でございます。

定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

それでは、委員長の議事進行でお願いいたします。

委員長： はい。本日の会議日程は、お手元の会議次第でございます。

事務局より議案の説明をお願いします。

議題関係

○選挙人名簿関係諸議案

議案第 56 号 選挙人名簿から抹消すること (7・8 月分)

議案第 57 号 選挙人名簿に登録する者を定めること

議案第 58 号 地方自治法第 74 条第 1 項等に規定する選挙権を有する者の総数の 50 分の 1 の数を定めること

議案第 59 号 地方自治法第 76 条第 1 項等に規定する選挙権を有する者の総数の 3 分の 1 の数を定めること

議案第 60 号 市町村の合併の特例に関する法律第 4 条第 11 項等に規定する選挙権を有する総数の 6 分の 1 の数を定めること

議案第 61 号 在外選挙人名簿に登録する者を定めること

「上記議案について、朗読及び説明し異議なく決議した。」

その他

(1) 次回選挙管理委員会について

令和 7 年 10 月 8 日 (水) 午前 9 時 30 分 役場 2 階公室

委員長及び委員 了承

委員長： 本日の議案等はすべて終了いたしました。

閉会
